とうほくふるさと情報

H26年2月①版
発行：東京司法書士会

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～

相談会開催のお知らせ

「法律･登記･税務･不動産鑑定評価･福祉の専門家による無料相談会」

日　　時：平成２６年２月１６日（日）　１３時～１６時

場　　所：大田区蒲田五丁目１３番２６号　大田区立消費者生活センター２階

内　　容：登記に関すること／土地や建物などの鑑定評価に関すること／所得税や相続税など税金に関すること／相続や成年後見、東電への賠償請求など法律に関すること／高齢者や障害者に関する悩みなど福祉に関すること／借金､労働その他生活に関する悩みについて、無料でご相談に応じます。

※ご相談に際し、予約は不要です。お気軽にお越し下さい。

アクセス：JR京浜東北線、東急多摩川線、池上線「蒲田駅」東口から徒歩約５分

問合せ先：東京司法書士会事務局事業課

０３－３３５３－９１９１（平日９時～12時、13時～17時）

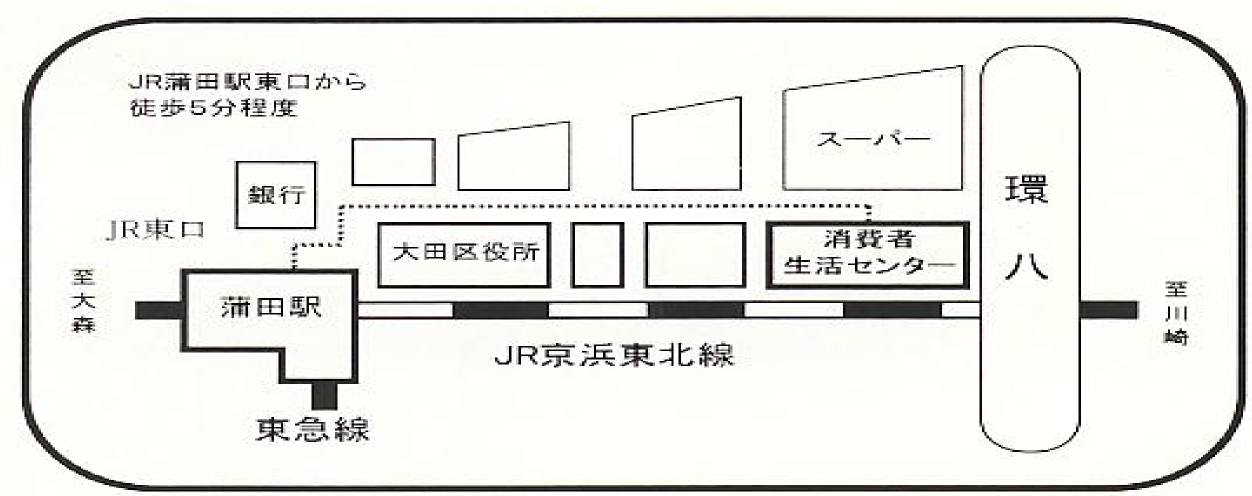

※相談会場は、日本司法支援センター（法テラス）の指定相談場所です。

お気軽にお越しください！

岩手

宮古−復興の願い込め裸祭り 宮古市消防団

宮古市消防団第3分団(佐藤勝行分団長)は19日、市内で恒例の裸参りを行った。防災や商売繁盛、震災復興などの願いを込め、しめ縄を巻いた男衆が寒風の中、堂々と市内を練り歩いた。

裸参りは今年で37回を数え、長年参加する分団員も多い同分団の伝統行事。

(岩手日報 2014/1/20 より抜粋)

宮城

震災がれきの焼却終了 被災3県で初

東日本大震災で発生した宮城県内の震災がれきのうち可燃物の焼却が完了し、最後の作業現場となった同県石巻市の仮設焼却炉で18日、火納め式があった。がれきの焼却完了は、被害が大きかった岩手、宮城、福島3県で初めて。

宮城県は今後、焼却灰の埋め立てなど残りの作業を続け、今年3月末までに震災がれき処理を完了する見通しだ。

(産経新聞 2014.1.18 より抜粋)

福島

避難の要介護者に月１万～２万円「精神的賠償」増額

東京電力は１月１７日、福島第１原発事故による避難住民への精神的損害賠償で、介護を必要とする人（要介護者）や身体障害者について要介護状態や障害の程度に応じて月額１万円～２万円を上乗せすると発表しました。昨年１１月までの分は精神的損害賠償の支払期間に応じて一括して支払うこととし、また程度の重い要介護者を介護する避難者の賠償額も月額１万円を増額することになった。

（福島民有新聞 2014/1/18 より抜粋）

面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜 16 時～19 時）

ご予約電話番号：０３－３３５３－９２０５

予約受付時間：平日午前９時～１２時、午後１時～５時

場所：東京都新宿区本塩町 9-3（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：０４２－５４８－３９３３

予約受付時間：平日午前９時～１２時、午後１時～５時

場所：東京都立川市曙町 2-34-13 オリンピック第3ビル 202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

電話による相談

電話番号：０３－３３５３－２７００

相談時間：平日 午前１０時～午後４時（受付は午後３時４５分をもって終了いたします）

※通話料はご相談者様の自己負担となります。